

行政報告

平成22年国勢調査の調査結果(速報)について

本町の人口は9,967人で、前回調査時(平成17年)と比較して、総数で497人、約4.75%の減少となった。

また、世帯数は、世帯総数4,097世帯で、前回調査時と比較して、25世帯、約0.61%の減少となった。

なお、各種基本集計等については、今後、順次公表される予定である。

東北地方太平洋沖地震被災者対策について

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、東日本が甚大な被害に見舞われたことを受け、全国で支援体制が広がっているなか、本町でも被災者支援対策会議を設置した。

物資提供支援として、クラッカー1,680食と毛布500枚を被災地へ搬送するほか、被災者の受入れ支援としては、公営住宅と民間の空き住宅により受入れ戸数を確保していく考えている。

義援金の受付は、日本赤十字社北海道支部清水町分区が窓口となり、保健福祉課・御影支所で受付業務を開始している。

平成22年度 補正予算

一般会計

(11回目の補正)

8,990万円 増

総額 72億5,518万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇介護基盤盤緊急整備等特別対策事業補助金	625万円の増額
◇町道整備事業	1,787万円の減額
◇住宅建替基本計画基礎調査委託料	278万円の減額
◇西十勝消防組合負担金	444万円の減額
◇要保護及び準要保護児童生徒就学奨励費	31万円の増額
◇図書館施設改修工事	102万円の増額
◇財政調整基金積立金	1億5,103万円の増額

介護保険特別会計

(4回目の補正)

5,343万円 減

総額 8億4,974万円

介護保険特別会計の主な補正(歳出)

◇居宅介護福祉用具購入費	20万円の増額
◇居宅介護サービス計画給付費	20万円の増額
◇高額介護サービス費	120万円の増額

※そのほか、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、上水道事業会計の補正予算案を原案のとおり可決。

条例の制定・一部改正等

議会の議決すべき事件に関する条例の制定
定住自立圏形成協定の締結等に関する事項を議決事件とする。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正
育児休業法改正に伴う非常勤職員の育児休業の適用。

常勤特別職員の給与に関する条例の一部改正

町長及び副町長の期末手当支給月数を3.95か月へ引き下げ、特別加算の凍結。

教育長の給与、勤務時間その他勤務に関する条例の一部改正

教育長の期末手当支給月数を3.95か月へ引き下げ、特別加算の凍結。

職員の給与に関する条例の一部改正

職員の期末手当支給月数を3.95か月へ引き下げ、月給の現給保障の凍結。

簡易水道設置条例の一部改正

御影簡易水道事業給水人口及び給水量の引き上げ。

土地開発基金条例の廃止

設置目的を終えたことによる廃止。

請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
平成23年度畜産物価格決定等に関する請願について	清水町農民連盟	産業厚生常任委員会	採択
「介護保険『見直し』案に対する意見書」の提出を求める請願について	十勝勤労者医療協会 清水友の会	産業厚生常任委員会	採択

■請願のしかた

皆さんの要望を行政に反映させる方法のひとつに請願があります。請願書が提出されると、議会で審議し、採択したものは当該執行機関に意見書等を送付することで皆さんの声が反映されます。なお、請願書には、①請願の件名・要旨及び理由②提出年月日③請願者の住所・氏名・押印④紹介議員の署名 を記載して議会事務局まで提出してください。

